

第31回（令和8年度）みはら芸術展・応募要項

1. 開催期間：令和8年10月2日（金）～4日（日）午前10時から午後6時（ただし、最終日は午後4時まで）
2. 会場：堺市立美原文化会館（アルテベル）5階研修室及び美原区役所本館5階大会議室
3. 応募資格：美原区在住、在勤、在学または、美原区内のクラブなどで活動をされている16歳以上（高校生は、年齢不問）の方
4. 募集部門：絵画、版画、彫刻、造形、陶芸、写真、書
5. 出品点数：1部門につき1作品（ただし、お一人3部門まで）
6. 出品料：1作品500円（出品申込時に納入いただきます。ただし、高校生、大学生は無料）
7. 作品規定：規格は下記のとおりです。規格外の作品は受け付けできません。また、作品は当芸術展で未発表のものに限ります。

部 門	作 品 の 大 き さ	体 裁
絵 画 (油彩画・水彩画・アクリル画・パステル画 ・日本画・水墨画・イラストなど)	作品は6号以上30号以内、軸装は幅70cm以内。具象・抽象作品を問わず平面作品に限る。(長辺が40.9cm以上90.9cm以内)	額装（必然性がある場合には額装は問わない）・軸装
版 画	10号以内	額装
彫 刻	概ね（縦・横・高さ）50cm以内、重さ10kg以内	展示の時安定のよいもの
造 形 (材料・技法にこだわらず表現された作品)	縦90cm、横90cm、高さ180cmの空間におさまるもの。 <u>(台を含め作品とする)</u> ※応募時に展示プランを提出の上、実行委員との面談を搬入日までに受けること。 (危険なもの等、本展の運営に支障をきたすおそれがある場合は、出品できません)	展示の時安定のよいもの ※展示は、搬入日当日に出品者が行うものとする。
陶 芸	概ね（縦・横・高さ）50cm以内、オブジェ可	展示の時安定のよいもの
写 真	四切以上、全紙以内（銀塩・デジタルを問いません）、組写真・A1写真不可	額装（紐付き）
書	額装は概ね幅90cm以内、軸装は半切（縦136cm、横35cm）以内	額装・軸装（壁にかけられるもの）

8. 申込期間：令和8年8月3日（月）から8月31日（月）17：30まで（期限厳守）

※区役所の開庁時間内に窓口に来られない場合は、開庁時間内に下記事務局までお問い合わせください。

個別に対応方法を検討いたします。その場合であっても締切日時を超える受付対応はできません。

9. 作品搬入：令和8年10月1日（木） 午前9時～正午 堺市立美原文化会館研修室及び美原区役所本館5階大会議室

10. 作品搬出：令和8年10月4日（日） 午後4時10分～5時

※造形の作品搬出時間は、午後4時30分～5時とします。

11. その他：
- (1) 出品作品は展示・移動等に耐えられるようにしてください。
 - (2) 主催者は、出品作品の適切な管理に努めますが、やむを得ず生じた作品の損傷について、原則一切の責任を負いかねますので、必要と思われる方は各自で保険に加入してください。
 - (3) 作品の展示位置及び展示方法などは、主催者に一任してください。
 - (4) 作品に関する肖像権侵害等について、主催者は、責任を負いかねますので、あらかじめ、ご了承ください。
 - (5) その他、本展に関して、次の点にご注意ください。
 - ①売名行為、物品等の売買、営利目的のための勧誘、宣伝活動、広告などはしないでください。
 - ②出品者や作品を誹謗中傷するような行為は、しないでください。
 - ③個人情報やプライバシーの侵害にあたる行為は、しないでください。
 - ④主催者に無断で、名義・名称の使用はしないでください。
 - ⑤本展の運営に支障をきたす恐れがある場合は、出品をお断りする場合があります。

12. お問い合わせ：みはら芸術展実行委員会事務局（美原区役所 本館4階自治推進課内）
・出品申込先 TEL 072-363-9312 FAX 072-361-1817 Mail mijishin@city.sakai.lg.jp 〒587-8585 堺市美原区黒山 167-1

13. 主 催：みはら芸術展実行委員会